

平成29年度の動き

平成29年度は、前年度に発効したパリ協定からの離脱をアメリカ合衆国のトランプ大統領が宣言した一方で、COP23（国連気候変動枠組条約第23回締約国会議）において「タラノア対話」と呼ばれる新たな取組について合意がなされ、パリ協定の運用に向けた準備が進められました。また、ヨーロッパ諸国を中心に中国やインドでも急進的なEV（電気自動車）推進策が打ち出され、世界的に脱化石燃料の流れが顕著となった一年となりました。

国内においては、九州北部豪雨や台風18号、台風21号など記録的な大雨による被害が多く発生し、河川の氾濫、浸水害、土砂災害の激甚化にいかに対応するかが問われた年となりました。

平成29年度の本県の環境に関わる主な動きは、次のとおりです。

【田代陣の池ホテル谷発電所の整備】

本県の地域特性を生かした環境に優しい再生可能エネルギーの有効活用を図るため、えびの市大字末永にえびの市土地改良区が農業用水を利用したマイクロ水力発電施設（出力14kW）の整備を行っています。

【本県の新エネルギー導入実績】

平成26年4月には、東日本大震災以降初めてエネルギー基本計画が策定され、「再生可能エネルギーについては、2013年から3年程度、導入を最大限加速していき、その後も積極的に推進していく」ことが示されました。本県においても国が進める固定価格買取制度によって大規模太陽光発電設備などの導入が進み、平成29年度の新エネルギー導入量は発電部門で1,110,661kW、熱利用部門で63,705kLとなっています。

【第12次鳥獣保護管理事業計画の一部変更】

オオタカが、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」に基づく国内希少野生動物種の指定を解除されたことから、国の鳥獣保護及び管理を図るための事業を実施するための基本的な指針等の一部が改正されたことに伴い、当該基本指針に則して平成30年3月に宮崎県第12次鳥獣保護管理事業計画を変更しました。

【宮崎県野生動植物保護計画の策定】

「宮崎県野生動植物の保護に関する条例」に基づき、本県における野生動植物の保護に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、野生動植物保護計画（平成30年度から平成39年度）を策定しました。

【祖母・傾・大崩ユネスコエコパークの登録決定】

平成29年6月14日、第29回ユネスコMAB（Man and the Biosphere＝人間と生物圏）計画国際調整理事会において、祖母・傾・大崩地域のユネスコエコパークへの登録が決定されました。

【宮崎県食品ロス削減対策協議会の設立】

食品の生産から加工、流通、消費に至る様々な状況で発生する食品ロス（本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品）を削減するため、平成29年8月29日に宮崎県食品ロス削減対策協議会を設立しました。

【「鶴戸」国の名勝に指定】

平成29年10月13日、日南市の鶴戸神宮一帯が、国の名勝に指定されました。県内の名勝指定は、昭和19年以来5カ所目です。

【国立公園満喫プロジェクトの推進】

平成28年12月に「国立公園満喫プロジェクト」を推進する公園に選定された霧島錦江湾国立公園について、「ステップアッププログラム2020」に基づき、「外国人おもてなし店舗」の認定や案内看板の多言語表記、歩道のユニバーサルデザイン化等の施設整備を実施し、訪日外国人旅行者を含めた利用者の増加に努めました。

【新燃岳の噴火活動】

平成29年10月11日、霧島連山の新燃岳で噴火が発生しました。火山性微動、火山ガス（二酸化硫黄）の放出、低周波地震など噴火活動の活発化が見られ、噴火警戒レベル3（入山規制）が発表され、警戒が必要な範囲が火口周辺の概ね3kmまで拡大されました。

10月末には警戒が必要な範囲が火口周辺の概ね2kmに縮小されましたが、平成30年3月1日には再び3kmに拡大され、同月6日には平成23年3月以来7年ぶりに爆発的噴火が発生しました。爆発的噴火は断続的に発生し、同月10日には大きな噴石が火口から1,800mの距離まで飛散したため、警戒が必要な範囲が火口周辺の概ね4kmに拡大されました。同月15日には、さらなる噴火活動の活発化は見られないとして警戒が必要な範囲が3kmに縮小されましたが、その後も噴火活動が続きました。

一連の噴火で、県西を中心に県内各地で降灰が見られ、農業に大きな損害を与えました。